

平成27年8月7日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3件
(うちミシン1件、電気掃除機(充電式)1件、液晶テレビ1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 5件
(うちドア(玄関用)1件、
脚立(はしご兼用、アルミニウム合金製)1件、エアコン2件、
水槽用ろ過器1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 木原、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500291	平成27年7月25日	平成27年8月4日	ミシン	TA2-B622	ブラザー工業株式会社	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	製造から35年以上経過した製品
A201500292	平成27年7月16日	平成27年8月4日	電気掃除機(充電式)	ZB2904X	エレクトロラックス・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	
A201500295	平成27年7月28日	平成27年8月5日	液晶テレビ	37Z9500	株式会社東芝(現 東芝ライフスタイル株式会社)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

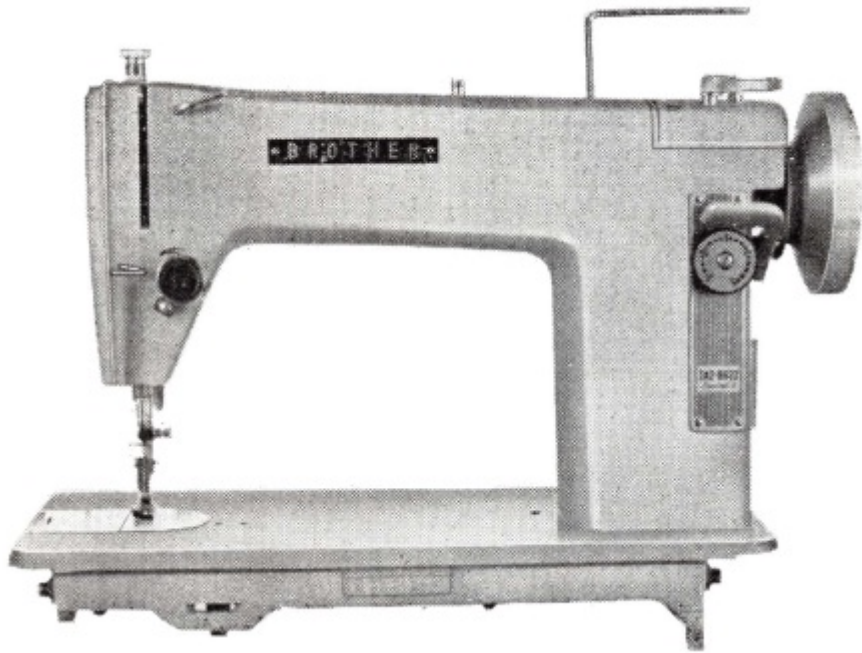
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500288	平成27年7月20日	平成27年8月3日	ドア(玄関用)	重傷1名	子供(7歳)が当該製品を開扉したところ、当該製品の下部が足指に当たり、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A201500289	平成27年6月29日	平成27年8月3日	脚立(はしご兼用、アルミニウム合金製)	重傷1名	店舗で当該製品を脚立として使用中、転倒し、胸部を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年7月24日
A201500290	平成27年7月25日	平成27年8月4日	エアコン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	島根県	製造から10年以上経過した製品
A201500293	平成27年7月23日	平成27年8月4日	エアコン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	平成27年8月6日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500294	平成27年7月27日	平成27年8月5日	水槽用ろ過器	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

ミシン（管理番号：A201500291）



液晶テレビ（管理番号：A201500295）

